

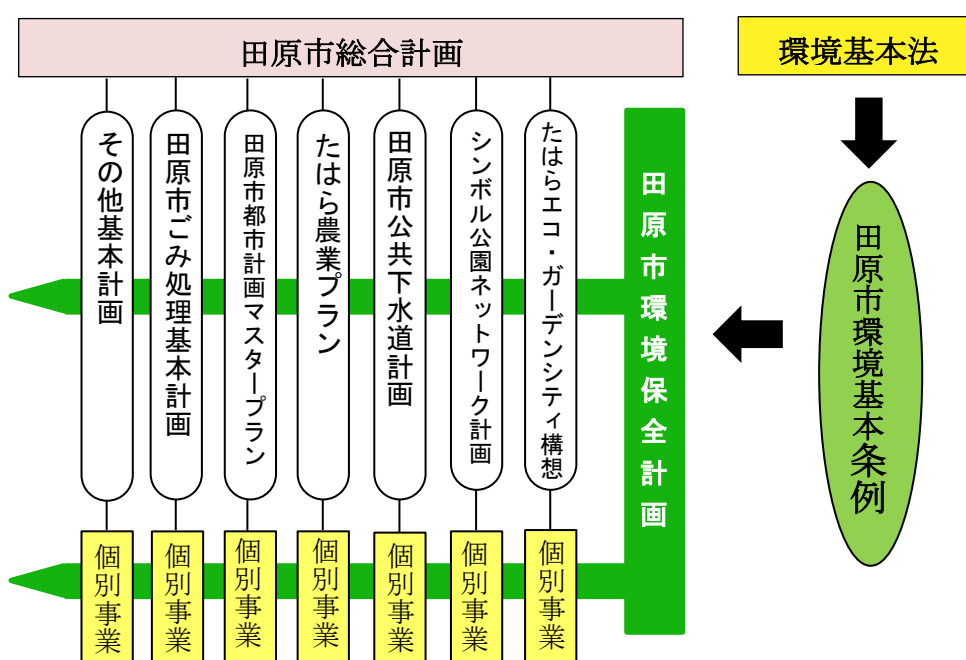
# 田原市環境保全計画改訂版（案）の概要

## 1. 計画の目的

「望ましい環境の姿」を実現するための長期的な目標及び施策の方向と、田原市総合計画の重点プロジェクトの1つである「環境と共生する地域づくりプロジェクト」の施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めることを目的としています。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、田原市環境基本条例第8条の規定に基づき、本市における環境の保全に関する総合的、計画的な施策を推進するための指針となる計画です。



## 3. 計画期間

本計画の目標年次は、2027年度（平成39年度）とします。また、社会経済動向の変化や新たな環境保全上の課題に対応するため、概ね5年ごとに計画の見直しを行います。

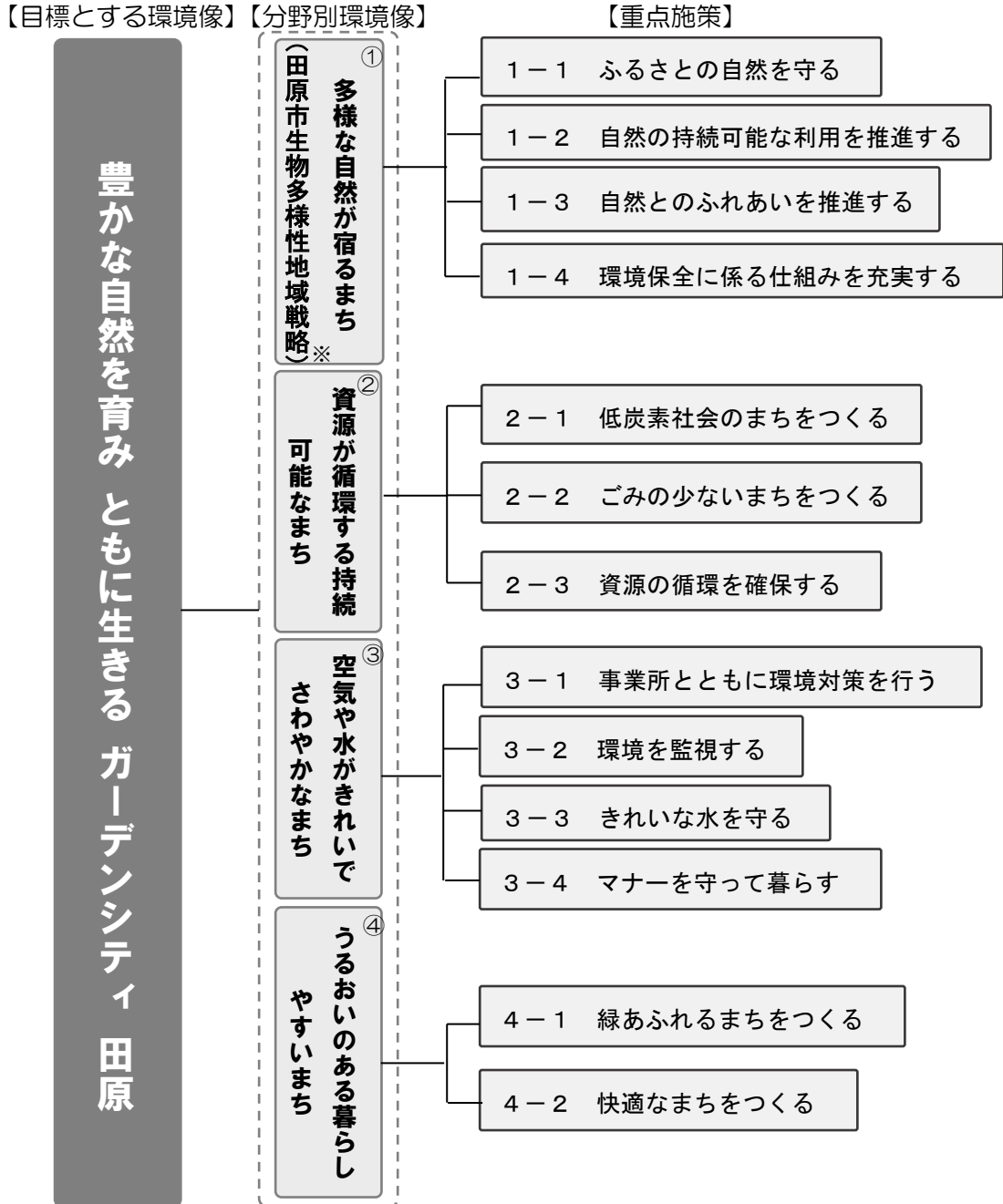
## 4. 計画改訂のポイント

●平成19年度に策定した本計画は平成29年度に終期を迎えます。さらに、平成22年10月に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が愛知県で開催され、平成25年3月に「愛知目標」の達成に向けた行動計画「あいち生物多様性戦略2020」が策定されました。これに伴って本市全域を対象とする生物多様性地域戦略<sup>\*</sup>を定めるとともに本計画に位置づけ、推進するものです。

<sup>\*</sup>生物多様性地域戦略：生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画であり、生物多様性基本法（平成20年6月施行）において、地方公共団体が策定することが努力義務として規定されている。



## 5. 施策の体系



※生物多様性地域戦略における目標：「自然を身近に感じられるまち」を次の世代に伝えることを目指します。